

夏休み子ども学習会

学習支援ボランティアを募集します

中地区公民館「夏休み子ども学習会」に参加する小学生の見守りや勉強を教えるボランティアを募集します。

内容 7月27日(水)～8月3日(水)の土曜・日曜を除く6日間のうち、都合の良い日に参加

応募要件 なし(教員免許・資格は不要、経験は問いません)

説明会 7月14日(木)午前10時～11時に中地区公民館で事前説明会を開催します。

申し込み 6月20日(月)～7月13日(水)に電話で同館(☎025-250-2910)

「夏休み子ども学習会」に参加する小学生の募集については、7月3日号でお知らせします。

令和4年7月10日執行予定

参議院議員通常選挙 期日前投票所

会場		期間と受付時間	
東区役所	3階図書室前	期間	6月23日(木)～7月9日(土)
石山出張所	4階ホール	受付時間	午前8時30分～午後8時

当日の投票所の混雑緩和のため、積極的に期日前投票をご利用ください。これに伴い、区役所3階フリースペースは6月17日(金)～7月12日(火)の間、利用できません。

新型コロナウイルスの感染予防対策にご協力ください

- ▶ マスクの着用にご協力をお願いします。
- ▶ 混雑緩和のため、投票所入場券を切り離して持参してください。期日前投票の場合は、投票所入場券の裏面(期日前投票宣誓書)を記入して持参してください。
- ▶ なるべく筆記用具(鉛筆・シャープペンシルを推奨)を持参してください。

問い合わせ 東区選挙管理委員会事務局(総務課内)
(☎025-250-2720)



夏 まっさかり フェスタ

日時 7月17日(日)午後1時～3時
会場 山の下まちづくりセンター
内容 射的、輪投げ、おもちゃ作りなど
申し込み 当日直接会場
問い合わせ 中地区公民館(☎025-250-2910)



公民館
※申込受付は午前9時から

中地区公民館 ☎025-250-2910

新潟市中地区公民館運営審議会

回 6月29日(水)午後1時30分～3時
因 傍聴者先着5人(傍聴の受け付けは午後1時20分から) 申 当日直接会場

ちいきのサロン「けんこう講座」

回 7月20日(水)午前10時～11時
因 脳トレ、認知症を知る
因 先着20人 申 電話で同館

始めませんか? すっきり生活「かたづけ講座」

回 7月20日(水)午後1時30分～3時30分
因 片付けの目的と効果、実技・事例紹介
因 20人(応募多数の場合抽選)
申 7月10日(日)までに市ホームページ「かんたん申込み」または電話で同館
※7月11日(月)に抽選結果を発送予定



催し物・募集

下山スポーツセンター 体力測定&相談

回 7月5日(火)、12日(火)、23日(土)、26日(火)午後2時～4時
因 体力測定、トレーニングプログラム相談
因 15歳以上(中学生除く)先着2人
料 一般250円、65歳以上100円(使用料)
持 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル
申 開催日の2日前までに電話で同施設(☎025-272-7677)

山の下海浜公園プール 水上安全講習会

回 7月9日(土)午前10時～正午

場 山の下海浜公園プール
因 水難事故の危険性を知り、浮き身や身近な道具を使った救助法を学ぶ
因 小学生以上で25メートル以上泳ぐことができる人先着40人(小学4年生以下は保護者要同伴)
料 入場料 大人200円、中学生以下100円
料 ロッカー使用料 20円
持 水着、ゴーグル、タオル、長袖・長ズボン、靴(未使用または洗濯済みのもの)、ペットボトル(1.5～2リットル容器)
申 7月7日(木)までに電話または直接下山スポーツセンター(☎025-272-7677)

お知らせ

敬老祝会経費の一部を助成

75歳以上の人を地域でお祝いするときの経費の一部を助成します。
対象団体 自治会、町内会、コミュニティ協議会
助成対象 9月1日(木)～12月31日(土)に実施される敬老祝会
助成額 1団体あたり、自治会・町内会は3万円の範囲内、コミュニティ協議会は20万円の範囲内
この他にも要件があります。予算の範囲内で実施するため、希望する場合は早めに相談してください。
申込受付 7月1日(金)～29日(金)
申請書は区役所健康福祉課26番窓口で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
申 健康福祉課地域福祉・高齢介護グループ(☎025-250-2320)

東区自治協議会 次回の会議日程

会議は傍聴することができます。傍聴の申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。
開催日や時間などが変更となる場合は、市ホームページでお知らせします。
回 6月30日(木)午後2時～4時
場 中地区公民館 因 先着5人
申 地域課(☎025-250-2110)
これまでの協議内容や資料は市ホームページに掲載しています。



< 広告欄 >

東区役所公式 Instagram 発信中!



スポーツ施設 利用休止期間の定期券を延長します

1月21日(金)～3月6日(日)の施設利用休止に伴い、定期券の延長手続きを各施設で受け付けています。

手続き対象 利用期間の開始日が令和4年1月21日以前で、かつ末日が令和4年1月21日以降の、全種別の定期券
延長日数 休止期間に相当する45日分を上限として、定期券の利用期間によって異なります。詳細はお問い合わせください。

手続き期間 令和4年9月30日(金)まで
受け付け場所 発行元の施設に限らず、定期券が利用できる全てのスポーツ施設
※区内では、東総合スポーツセンターと下山スポーツセンターで受け付け

問い合わせ 地域課 (☎025-250-2130)
東総合スポーツセンター(☎025-272-5150)
下山スポーツセンター (☎025-272-7677)

マスクをしているとどの渴きを感じにくくなります。こまめな水分補給を心掛けるなど、熱中症に注意しましょう。